

## 総合評価方式による入札

地方公共団体の行う入札における落札者決定方式は、「より安く」調達を行う必要性から、原則として最低価格落札方式によるものとされています。

しかし、調達の内容によっては、研究開発等の技術的要素等の評価を行うことが重要である場合があり、価格のみに着目し、最低価格を入札した者が自動的に落札者となる方式では、「より良い」調達が実現しないこともあり得るところです。

よって、このような調達を行う場合には、技術的要素等の価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、落札者を決定する方式である「総合評価方式」による入札を行うことができるとされています。